

議 事 録 (概 要)

◎令和6年度第1回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和6年7月3日(水)14時00分～16時05分

場所 高知市役所 本庁舎6階601会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員 9名

市民協働部長, 市民協働部副部長, 人権同和・男女共同参画課(事務局)

【会次第】

議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度分進捗状況審議

議題2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業について

◇議事1 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度分進捗状況審議

(事務局)

高知市男女共同参画推進プラン2021 令和5年度進捗状況等について説明(説明内容省略)

(委員長)

中間評価表を次回までに記入いただくことになるので,今日の会議で疑問点などあれば確認をお願いする。

先ほど女性委員がいない審議会の表(資料4-3)を拝見したが,これらの会の中で女性ができないと思えるものは基本的にはないという印象である。「れんけいこうち広域都市圏ビジョン推進懇談会」は14名の枠があって,女性が1人も出せないというのはどういう状況なのか。登用に至っていない理由として,適任者を推薦いただいているということだが,どういう団体に推薦をかけているのか疑問である。この「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」が,女性がいなくても構成されていると事業だとすると,よほど女性の存在を無視してやっているのかと思ってしまう。完全に男性だけであれば仕方がない。例えば,男性サッカー協会に女性がいなくても分かる。しかし,「れんけいこうち広域都市圏ビジョン」の中で,関係者の中に1人も女性がいなくて,ステークホルダーもいない,というのはあり得るのかと驚愕した。

また,「総合評価落札方式審査委員会」は6名しか枠がないので,女性でこの分野はなかなか難しいかもしれないが,大学の先生でその分野の研究をしている人はいないだろうか。

次の「スポーツ表彰委員会」は,スポーツ賞を表彰するときには女性を対象になっていないのかもしれない。おそらく男性だけで成り立っているのではないかと思うが,その業界に女性が介入できず,男性だけでやっているようで,そういうものが存在するのかと違和感を覚えているのが率直なところである。

この点については,やはり意見を出さないと。この一覧を見て,経験がないから女性はやれないと言えるものがあるのかなという印象である。特に,「街路市運営協議会」や「農業委員会委員候補者選考委員会」。確かに水産業は男性が多い印象がある。しかし,もう少し女性は増やせるのではないかと思った。

(委員)

女性委員については,過去に何度も委員の方から質問が出ていて,対応しているという話なのに進まない。資料に「改選時には女性委員登用を積極的に検討したい」とあるが,これは誰が言っているのか。

また、担当課に設置規定の見直しまでは求めていないということだが、誰がおっしゃっているのか確認したい。

(事務局)

女性委員登用に至っていない理由は担当課の意見を事務局で集約したものである。

(委員)

であれば、重いものだと思うが、来年になればまた同じ状況ではないかというのが、これまでの経緯から感じられる。また、規約を改正してまでやる必要がないというところも非常に疑問である。国や県はかなり強力に進めており達成率が高いと思う。このような対策では非常に不安である。

(委員)

それに加えて、条例で「男女のいずれか一方の委員の数が10分の4未満とならないように」と定められている。努力目標ではあるが、何年も経って未だに努力目標に反していること自体が問題ではないか。義務として10分の4以上いなければ、その委員会は成立しないとすべきではないか。国の法律というのは、5、6年努力義務があり、ある程度経つと義務化され、企業はそれに対応しようと一生懸命やっている。市も平成17年に条例化してから、かなりの年数が経つが、努力義務だからまだいいというような意識があるのであれば、条例そのものに対して、設定した市が条例に反した行為をしているのではないか。

私のところにも色々なところから推薦依頼が来るが、国や裁判所は必ず女性を入れてくださいと来る。女性を1名、最低でも2名は入れてくださいという条件で推薦依頼が来る。推薦依頼するならば、お任せではなくその位にしないと、楽な方に走る。確かに女性を入れるというのはハードルも高く、こちらからお願いして何とか受けてもらっているが、それを依頼しないと絶対増えない。非常に楽な方の道を選んでいくという気がするの、そこは思い切って突っ込んだらどうだろうか。そこで依頼して出ないのなら、その団体を外したらいい。わざわざそこから推薦してもらうことはない。別のところに依頼して、推薦してもらったらいい。場合によっては、婦人会などに行って、全部の委員会に婦人会から1名ずつ出してくださいと言ったら必ず出してくれる。前も言ったが、経験してないからできないのではなく、この中に入って委員となって勉強するうちに、仕組みが分かって発言もできるようになる。自分も男女共同参画をあまり知らずに、この委員会に充て職のような感じで来たが、自分で勉強して、色々学ばないといけない。学んでいけば、どのような人でもできると思う。今、アンコンシャス・バイアスや固定的観念と言われているが、まさにこれは固定的観念そのものだと思う。そこを払拭しない限り、なかなか解決しないと思う。時々市長と会うので、直接、「このままでいいのですか」という話を市長にしないといけないのかなど思ったりする。この問題は最初から何年も言い続けているのに、女性のいない委員会数が、逆に増えている。これはもう、市役所の怠慢だと私は思う。

(委員長)

クオータ制など色々な考え方があると思うが、日弁連でも副会長や理事など段階的にクオータ制を入れてきた。最初、実は女性の会員からかなり反対されていた。下駄を履かせられる人生を私たちは生きてない、実力でやっているということがあった。ただ、やはりビジュアルが変わることは大事なことだと思っている。壇上に男の人しかいないと、「私はあそこには入らないのだ」と女の子たちに潜在的意識を持たせてしまうが、半数いることをビジュアルで見せられたら全然違う。今年は日弁連の会長が女性になり、近々検事総長も女性になるが、やはり全く雰囲気が変わる。そういう意味では、ここは目立つところでもあるので、色々濃淡がある中で、目立つところ、効果の高いところをやっていくべきだと思う。ここは力を入れるべきだと思っているから意見が多いのだと思う。そのような中で、改めて見たら、努力できないことはないと思った。先ほど、委員が言われたように、「団体を変えたらどうか」という意

見も良い発想だと思った。こういったことは、今までの付き合いがあるので、外部からでないと言言しづらいのだろうと思う。そこを含めて、踏み込んだ提言をしていかないといけないと感じた。

(委員)

資料3について、例えば事業No. 6や7は決算額0円が3年連続、続いている。これは予算が10万円あって、終わってみたら0円だったのか。元々予算も0円だったのか。

(事務局)

元々、事業に予算がついているわけではなくて、人件費のみということである。人件費の面からみれば費用はかかっていると言えるのかもしれないが。

(委員)

例えば、事業No. 6「学校における男女平等教育の推進」は、先生のお給料の中の仕事としてやるから0円と、そういうことだろうか。

(事務局)

そうである。

(委員)

3年連続0円が結構ある。きつい言い方かもしれないが、それだったとしたら、元々項目自体成り立たない事業なのかと思った。お金が元々ついてない、結果も0円だったというなら、人も動いていないし、物も買ってないし、何も動いていないのではという不安と、この報告をするがために挙げられているのかなと思った。

(事務局)

予算がついている事業を挙げているのではなく、それぞれの課の取組を事業に位置付けている。委員のご意見をそういう考え方もあるのかと思い、お聞きした。

(委員)

今さら取組から消せないという感じなのか。

(委員長)

事業を取組から外すと、学校では何も取り組んでいないのかとなるのではないと思う。この点検シートにお金の欄は元々なかった。費用対効果を考えずに、以前は100事業程、何をするにしても男女共同参画を意識してくださいと挙げていた。その中で、経済効果なども考えていこうとなり、事業の中にはお金がかからないものがあるという、そのようなイメージでとらえていただくべきかと思う。

全方面にある程度目配りしているがゆえに、実は男女共同参画という観点から少し離れているものもある。かといって除外すると、その分野は何もしていないのかということになるから難しいという、おそらくそういう見方ではないかと思っている。

(委員)

お金がかからない事業もあると思うが、少しかければ、色々なことができそうだなという啓発もあるのに、非常に低額なお金しかかかっていないことや、予算も増えてないというところがあり、この中の事業でも3桁ぐらい差がある。健康関係は何千万円と予算があり、国の事業としての子育て関係や出産関係にも多く予算がついているが、男女共同参画課の啓発などはついているといっても、4万9,000円というレベル。ある程度予算がつけばもっと大きな事業ができると考えると、予算のことは色々事情があると分かるが大事。予算が余りに少ない事業もとても多く感じる。毎年は必要ないかもしれないが、例えば色々な教材を作るというときには、研究がいる。与えられた範囲でやるということも必要だが、姿勢として積極的な予算要求を考えていくのが大事だと思う。国の予算自体がお金をかけないで実現しなさいという傾向があるので、難しいところがあるが、現実として進まないのでもう少し要求をして

いったらどうかと思った。

(委員長)

資料2の1ページを見て思ったが、No.49の事業にも元々横線が引かれているが、どういう意味だろうか。最初から予算なしになっているのは、本来業務だからという意味か。「生涯学習活動の促進」という事業で、中央公民館で各種講座を行い、公民館事業を行うなかで、男女共同参画の視点を入れると言ったときに、本来業務の中で意識しましょうというだけなので、ここについて独自の予算という見方をしていないということか。

(事務局)

費用が算出できない場合は横線で、人件費のみの事業の場合には0円ということで、点検シートの書き方を整理している。

(委員長)

それであれば、No.6,7の事業も人権をベースにして教育を推進することは本来の学校の業務なので、どちらかという横線なのではないかと思う。決算額が0のところと、横線になっているところを厳密に見直すと、予算をつけようと思えばつけられるのにつけていない、つけようともしていないものと、本来業務に組み込まれているものを着実にやりましょうということで、そもそも書く必要がないものというのがもう少しはっきりするかなと思った。

(事務局)

No.6・7の事業は、決算額が0円ということで人件費がかかっている。

(委員長)

であれば、生涯学習活動はかからないか。生涯学習活動も公民館の職員さんが、企画を立てたりするわけなので。

(事務局)

調査時に決算額0円または横線で書くことについて回答が統一できていないことがあるかもしれないので、整理させていただく。

(委員)

私は、生涯学習の担当を地域でボランティアとして無料でやっている。

(委員長)

こちらの業務は公務員である職員がやられているので、それとは違うと思うが、ボランティアの場合は、本来業務ではない方がやってくれているので、人件費が発生すべきものを0にしているという感覚ではないかと思う。

(委員)

以前の会議で、女性の審議会の委員を出そうにも出せない、女性の適任者がいないというような話が出て、私がクオータ制でも何でもとにかく女性をはりつけないと進んでいかないという話をしたが、今回の議論を聞いて、委員の考え方も随分変わってきていると感じた。

私たちは共通認識のもとで、進めていくということが、まずは大事だなということを感じた。委員会としても、皆の考え方が一つの方向に向かっているなという感じがした。その点では、私たちは一緒に条例を作ったメンバーだが、最初に女性をそういうポジションにつけて、自覚を持たせて、責任があることをやっていく。女性にもその覚悟がいるということで、条例もプランを作ってきた。

また最近思ったことが、紙媒体やパネルというものは足を運ぶ、もしくはアクションを起こさないと人に届かないメディアになってきている。今日の委員さんの質問の中にも「パネルがどんなものですか」という質問が出てきている。私たち委員もこのパネルを見たことがないという人たちが結構いると思う。

わざわざ市役所の玄関まで足を運ばないと、このパネルが見られないというような状況では、高知市民にはこの情報が届かないと思う。今はSNSやインスタなどを使って、庁舎に足を運ばなくても、この情報が高知市民にあまねく届く、そういった戦略を練っていかないと、と思う。男女共同参画課がA判定をつけられているが、これからまだまだ市民に届ける情報の余地はあると思う。一つの良い例としては、ソーレのハッシュタグ、インスタ、フェイスブックをフォローしているのだが、コンスタントに情報が流れてくる。最近ではデザインも素晴らしく、それらを参考にしながら、高知市役所としてSNS発信するのか、課として発信をするのか、とにかく高知市民に一番情報が届く方法で、フォロワーを多くして届ける方法がこれから男女共同参画を進めていく上で、外せないポイントではないかと思っている。

(事務局)

課としてもインスタで発信をしたりしているが、フォロワーが少ない。こちらの会場にもQRコードを置いているので、帰りがけに撮っていただいたらありがたい。またソーレなど色々と研究しながら、良いものを作っていくかといけないと思う。

(委員)

2, 3日前にソーレに行ったらパネル展をやっていた。非常に分かりやすく、漫画やコメント、写真があり素晴らしかった。でも、ソーレに見に来る人は、何人だろうと確かに思った。これではもったいないので、スーパーなどでパネル巡回展をしたら、たくさんの人が見てくれると思う。せっかく作ったなら多くの人に見てほしい。

(委員)

スーパーなどに展示をするときはある程度予算が必要になるので、事前に検討いただけたらと思う。

(委員)

ソーレを西敷地に移動できないだろうか。

(事務局)

それは場所的に分かりにくいということか。

(委員)

場所が結構不便。先日も会議があり、講演会にも行ったのだが、車を置く場所もない。駐車場は狭いし、公共交通機関で行っても、少し中央部から外れるので、やはり中央にあった方がいいのかなと思った。西敷地を舗装して使うのもいいが、一等地としてもったいないので皆に活用できるように、もう少し何か考えられないのかなという気はする。大学や学校もあり、色々な会議などが発生するところでもある。図書館もあるので、西敷地の活用の仕方はもう少し考えないといけないと思う。

(委員)

ソーレが良いものを作っているのであれば、それを借りてもいいのではないか。ソーレは色々なところからパネル貸出の要請を受けていて、物によっては評価もされている。そこで、節約できた部分を他のところに使うこともできる。

場所については前々からそのような話があったと思う。私も他県をいくつか回ったことがあるが、男女共同参画行政を非常に重視しているところは、駅と中心街の一等地に男女共同参画センターがある。大きなビルの中で市民大学のようなものもやっていて、大きな駐車場もあり、活動しやすい行政を行っていた。やはり地方都市における交通事情を考えると、ソーレの位置はいかにすばらしい活動やっていたとしても非常に不利だと思う。すぐには難しいとしても、長期計画で、考えていることが市民や県民に通じやすいように県と協力しながらやっていくことが大事。参加する人数などが随分違うと思う。日常的に便利な場所に車を止めて、大学や講座などが使えるとなると、ソーレに寄ることも多くなる。ソーレを使いたい人がとても多いというのは聞いているが、交通面と子連れの方々が車を使えないという

ことで行けないという人が多いので、このプランとは直接関係ないかもしれないが、長期的にも少し考えてもらえたらと思う。

(事務局)

ソーレのパネルは、当課でも行事があるときに貸出をお願いしている。

またSNSの発信で一つ成功したことがあった。人権啓発の事業で、企業向けの講演会の開催告知を発信した。すると影響力のある人の目に留まり、その方が一気に広げてくれ、700回ほどで視聴してもらった。その後、リクエストがあり視聴期間を延ばす対応もした。こういった形で広がっていくということを実感した。

(委員)

職員でユーチューバーをつくったらどうか。ユーチューバーとなって発信することで、そこからハッシュタグをつけてたくさん広がっていく。ただ有名でないといけないかもしれないが。

(委員)

市役所の職員でもいいと思う。確かどこかの生協の方もユーチューバーでとても人気になって広がったことがあったので、あらかじめ有名人というのを使わない方が逆に良いのではないか。ただし、ユーチューバーになってくれる人を構えないといけないし、皆さんも協力するというようなことがないと、簡単にはいかないと思うが。地味な名前のユーチューバーがいいと思う。

(委員長)

色々と議論がある中で、今、啓発の部分に議論が集中して基本目標1については議論ができた。基本目標2から5は、社会全体をどう変えていくかという比較的難しい部分なので、議論しづらい部分ではあるが、意見がある程度入れてかないといけないので、その議論をさせてもらえればと思う。

というのも、高知市としてこれからどうやって人口減に対応していくか。外から人に来てもらうときに、高知市は男女共同参画やジェンダー平等が進んでいるから暮らしやすいという言葉で呼び込めるかどうか。あそこはとても女性が元気なところということで街を打ち出していくことは政策としても必要だと思う。意識が変わっていかないと、と言われるとそれまでだが。基本目標2を実現するにはどうしたらよいか、意見を出してもらいたい。

(委員)

やはり啓発と情報提供に力を入れることが大事なのは。

(委員長)

あとは何かあったら警察でなくても弁護士でもすぐに告発してください、でしょうか。沈黙しては駄目で、我慢しなさいということをはいけないと思う。そこも広い意味で啓発でしょうか。一生懸命、啓発と言っているが必要なところに届いているのか。意識が高い人は聞きに来ており、むしろ、ない人が聞きに来ることができない、チャンスがない。

(委員)

例えば、海外でジェンダーの視察をする時に、市民団体にDVに即座に対応するような組織が、市民ベースで出来ていて、大学の先生のような人がボランティアと何人かで手弁当でやっている。警察との連携がどのくらいなのか分からないが、緊急性を要するときに救いに行き、子どもも一緒に確保して安全なところに逃がすという対応ができています。私にできるだろうかと思う。日本ではその辺りの対応はあまりないので、警察をお願いすることになる。そうすると、これまでの経緯から大丈夫と判断され、対応が遅れ、深刻な事件になったりする。その辺りを何かできたら大きく違うのかなと思う。大変だと思うが、個人がボランティアでやるのではなく、何か支援できるように。支援したいと思う人に向けて上手にクラウドファンディングを設立したり、市もNPOなどに支援を行ったりすればよいのではない

か。

私が学校にいたときに、他のマンションから助けてという悲鳴を聞いて警察に通報したことがある。その時は警察がすぐ行ってくれたよう気がする。どこにいても意外に身近にもあるのかもしれないが、そういうときに、すぐ対応というのが実は日本では難しいのだと思う。相談はできるかもしれないけど、今、暴力を振るわれているというときのSOSをうまく出せるのかが心配なので、公的な組織が行動に移せるようなものがあれば、もう少し安心できる。

(委員長)

シェルターは市の管轄ではないのか。

(市民協働部長)

県と、民間の団体が運営しているところがある。昔は、夫婦げんかは警察が立ち入るところではないということで、警察も腰が重かったが、最近は通報があれば、警察はすぐ臨場し、状況を確認して、例えばシェルターへのつなぎが必要な場合は、県の施設や民間の方というような形でやっている。子どもがいる場合には、子どもの前での暴力行為は養育の不適切な部分が疑われるということで、今は全件、児童相談所の方に相談がまわるようになっている。

(委員長)

私は、なぜ実家が手を出さないのかというケースがあった。殴られていると言うと、実家が我慢しなさいと言う。自分の娘が殴られていても、その親が耐えろと言う。それはもしかすると経済的な自立の問題や、見栄の問題もあるのかもしれないが、私だったら自分の娘が殴られたら1発でも許さないし、実家に帰ってきてほしいと思う。結果、相手の男がどんな社会的制裁を受けても仕方ないという措置をとると思う。毅然とした対応で、我が子すら守れないというのは減ってきているだろうと思うが。

今、何か起きたときのシェルターは県であるとのことだが、それ以外に絶対に許さないというようなことをもう少し社会で大々的にできないのかなと思う。それが民間団体でないとできない部分もあるかもしれないので、ここに挙げられるかというのはあるが、市としてこれが限界だとしたら、この中で評価をすることになると思う。

「それってデートDVじゃない？」ではなく、「殴られたら男でも女でも暴力です」「あなたを傷つける人はあなたを愛していません」などと大きく貼り付けてもらえればいいとも思う。

(事務局)

もっとメッセージ性が強いもので啓発していく方法も確かにあると思う。

(委員長)

市がすると炎上する可能性があるので民間にやってもらえばいいかもしれない。

(委員)

ちゃんと犯罪として確立させるということも大事だと思う。夫婦であろうが、親子だろうが誰でも手を出したら全て犯罪だ、というところをきちんと意識させることが大事で、DVであろうがなかろうが暴力振ったら、今はもう法的に許されるものではないというような啓発も必要。それこそもっと厳しい条例を作ればいいと思う。

(委員長)

このDV防止啓発パネルは、少し表現が優しくないだろうか。「今、あなたは犯罪加害者です。私は犯罪被害者です」と書いたらいいと思う。それ位書いたら駄目なのだろうか。行政としてはこれが限界なのでしょうか。

(委員)

以前はトイレでのDV啓発、パンフレット、チラシが多かったと思う。最近少し下火傾向で、県庁な

ど続いているところもあるが、以前はデパートや病院など、民間のところまできているというところが、高知県はすごくやる気だなと感じて、私としては嬉しかった。今、子どもの虐待とDVはある意味同じ類の問題になっている。子どもの方は自覚がない。中には気がつく子もいるが、やはり大きくならないと、それを虐待だと思わないことが多い。その辺りも小・中学校への啓発をする。学校通じてというのが難しければトイレや遊び場などで上手に啓発していく必要がある。チラシがいいのか、パンフレットがいいのか、SNSがいいのか。最初は全てかもしれない。そういうこともやっていけば、DVについても、今の子どもの虐待と実は似通っているということにも気がつくと思うので、考えてみてはどうだろうか。児童虐待に関しては、今のところあまりそういうものがないような気もする。

(事務局)

カードは、今もトイレや民間のところに置いていると思う。虐待は確かに置いていない。

(委員)

デートDVまでは多少啓発を行えているが、子ども虐待というのは見たことがない。子ども自身が自覚できないという気もするので、例えば、海外のように子どもに向けた啓発も大事かと思う。NPOがいいかもしれないが、宣伝するのに公共団体も絡むことでDVのことにも気がつきやすくなるし、一緒に啓発ができると思う。

(事務局)

トイレに置くというやり方はそれほどハードルが高くないと思うので、内容や場所を引き続き検討したいと考えている。今も市役所内のトイレにはDV防止啓発のカードを設置している。

(委員長)

基本目標3の「家庭や働く場においてジェンダー平等を実現しましょう」では、今回、男女共同参画推進企業表彰が非常によく目立っている。これは入札する企業の加点になるのでしょうか。総合評価落札方式が関係ない事業者も、ある程度手が挙がってきているようなので、これはそのまま推していくと目玉にはなると思う。他に重点的に取り組んだらよい項目やご意見はないか。

男性職員の子育て参加の促進というのは結構大事なことだと思う。市で取組をやっていると若い人達がそこに興味を持ち、次々と市役所で勤めることになると思う。民間は難しいだろうか。

(委員)

今、企業の魅力アップや採用という面で、若い人はとてもここを意識している。採用時に一番聞かれることは、「休暇は全部取れるか」「残業はあるか」ということで、これが絶対条件になってきている。それがもし残業がある、休日出勤があると、少し遠慮してしまうという状況。若い人は、非常にここに意識が高くなっているし、男性が育児休業を取るのは当たり前のような感覚になってきている。それはよいが、それを認めようとする我々の年代、ずっと働いてきた人間が、まったりした感じを好まない。今はそのような雰囲気になってきていると思う。

(事務局)

市役所でも、今年から子どもが生まれる予定のご家庭の男性職員に、育休のプランを立ててもらおうように一緒に話をしている。今の課の事業を確認したり、それぞれの仕事の量を見直したり、これからこの期間に、どれぐらいの育休を取るかというようなことを、所属長とディスカッションしながらプランにまとめる、ということをやりに始めることにしている。そういったところで、今までなかなか取りづらかったところを取りやすくするような工夫は進めているところ。

(委員)

県の男性育休取得75%はものすごくインパクトがある。ただ1日の休みを含めていたりする。市は2週間以上というところだが、その目標数値は。

(事務局)

国でも数字が上がった。休みも確かに2週間以上のものしかカウントできないようになっているので、もう少し純粋な数字がこれから出てくるのではないかと思う。

(委員)

その前に女性が少なくなって結婚できない男性が多い。育児休業をとろうにも対象にならないということもあるので、少子化の問題とあわせて考えないといけない問題だと思う。

(事務局)

市役所では、令和7年度末の目標値は改定前が36%だったが、改定後は男性職員の育児休暇取得率2週間以上の人85%という明確な目標を設けている。

(委員)

産後パパ休暇が4週間あるので、それを強制的に取らせたらいいと思う。生まれてすぐの奥さんが一番大変なとき、お乳もあげて夜も寝ることができないという厳しい時期に取らすということ。ただ、その話をしたら、奥さんからすると、かえって邪魔になる、昼間のご飯の準備をしないといけないし、いない方がいいという声もあった。

(委員長)

家事ができない男性が育休とっても意味がないと思う。そうすると事業No.27と28は表裏一体だと思う。事業No.28で市において模範を示して、事業No.27でそれが民間にもなされているものを推奨していくという、ここが核になると思う。市役所にはおじいちゃんおばあちゃん休暇はなかったか。

(事務局)

個人的にはぜひ作ってもらいたいが、それはない。

(委員長)

これまで企業戦士で働いてきた方がおじいちゃんおばあちゃん休暇を取れるようになればと思う。

基本目標3も大体核が見えている。基本目標4は高知の女性は頑張っている分野。基本目標5になると徐々に男女共同参画が遠くなっているという印象だが、今後、女性や男女共同参画という核をつくるとすれば何があるか。

(委員)

妊娠出産期等の支援だと思う。

(委員)

推すということであれば、事業No.32のファミサポ事業。私は、以前ひとり親支援センターのセンター長をやっていた。利用したいが、小一時間で600円、700円かかるとなると、時給900円の人なら手元に残るのが数百円になる。そうするとやはり預けることができない。香美市や香南市では、半額は市が負担するところもあるので、一番人口が多い高知市が半額負担すると市民の方に喜んでもらえると思う。力を入れてもらえたら有り難い。

(委員)

私も賛成。前から意見を出していたが、もう少し安くしてほしい。九州などでも定価は600円、700円だが、市町村が200円、300円を負担し、頼みやすい金額でやるというのが全国的に進んでいる。今のレベルだと、公務員の方や安定した職業の人でないと、なかなか頼めない。時給700円で全くサポートがないという状態では難しい。冠婚葬祭など、どうしてもものときは使うが、週1回位から使えるようにすることが大事だと思う。

先ほど出たおじいさん、おばあさんは、年休だけでなく普段の平日の夕方や、放課後のサポートに入っていることが多い。サポートに入るおじいさん、おばあさんがいない方、遠くにいる方は、とてもし

んどい。だから、おじいさん、おばあさんの場合は、年休より時短をとれるようにすることが案外大事かもしれない。あまり事例がないのでどういう仕組みになるか分からないが、年休より時短をとれるようにする仕組みがある方が、働きながら子育てできるのかなと思う。それがないと、かなりしんどいというのが現実だと思うので、どういう支援が必要か考えてくれたらうれしい。

(委員)

ファミサポの利用で一番多いのは送り迎え。

(事務局)

送り迎えが一番多いというのも、朝早くに家を出るので、保育園が開く時間、学校が開く時間に送ってってもらう、逆に夜が遅いので、帰るまでの間預かってもらうということになる。ただ、今の課題は、利用料は別にして、利用したい方を支える受け皿の部分が地域によって濃淡がある。近くで子育てを支えてくれる方がいらっしやらないということが課題になっていると思う。

(委員長)

多様な意見を見ただいて、濃淡が見えてきたと思う。ファミサポについては、昔、先輩方の年代で、保育園が開いてない時間に、小さい子どもを保育園の前に立たせて、「もうちょっとしたら開くからね」と言って、子どもを置いていくことが本当に切なかったという話を聞いたことがある気がする。このファミリーサポートもかなり強化して発信できれば、人を呼び込むことができ、人口問題の得策になる。こういう会で提言して、さらにうまく発展していけたらいいと思った。

◇議事2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業について

(事務局)

議事2 高知市男女共同参画推進プラン2021 令和6年度事業について説明(資料5・6)(説明内容省略)

(委員長)

資料5の中で、DVで逃げ場がないという話は、No.22では市営住宅の優先入居のようなことをやるのだろうか。先ほどの議論にも繋がったと思っているが、どういう概要か。

(事務局)

資料5のNo.22に事業概要を書いているが、DV被害者の方の住宅確保のため公募時の申し込み条件の緩和をする。DV被害者であることが確認できた方については、婚姻関係が解消されたとみなし、母子父子世帯向け住宅、または単身向け住宅への入居の資格を有すること、また緊急を要する事情がある場合は、市営住宅の目的外入居ができるという内容である。

(委員長)

啓発については、ユーチューバー、SNS、空中戦など色々なものを使って、パネルの活用のみならず啓発をというようにお話があったので、今年度も進めていくにあたってはご留意いただきたい。

そして、先ほど議論した審議会の女性登用については、中間評価表にたくさん意見を書かれると思うので、今年のうちに働きかけをお願いしたい。皆さんが見て、どうしても思うところまでは仕方がないですが、それ以外でのところは、何とかしていきたい。

次にDV等のところは、なかなか難しい。啓発だろうかという話もあり、直接に救済できる手段が難しいように感じたが、住宅の支援という話が出た。

ワーク・ライフ・バランスについては、特に男性職員の育休取得のパーセンテージをしっかりと上げていきたい。そして、ファミリー・サポート・センター事業は、今回の提言の中でかなり思い切った提案が出てくると思うので、市長にお伝えいただきたい。

次に、防災関係では女性が頑張っているという話が例年通り出てくるだろう。

男女共同参画の観点では妊娠出産期等の支援をしっかりとやっていこうということだと思ふ。皆さん色々ご提言などあると思うので、評価表に意見を出してもらいたい。事務局の方でも反映できるようなら、事業実施に反映させてもらいたい。

続いて、資料6の意識調査については、Web回答も入れるということで、回答率も上がるとよいと思う。アンケート調査について気づいた点、ご意見をお願いしたい。

(委員)

7ページの設問番号の縦の行が揃っていないところがあるので揃えてもらいたい。あと、括弧があった方がいいと思う箇所が、「配偶者による暴力についてお尋ねします」の箇所、13番「受けたことはないが、見聞きしたことはある」の横に括弧をつけておけば、必ず書かないといけないというわけではないが、どういうふうに見聞きをしたのか書けるかなと感じた。

(委員長)

7ページ(6)は「女性に対する暴力」となっているが「配偶者等」ではだめだろうか。というのも、この項目は非常に悩ましく、配偶者等に対するという形で男女双方が含まれないということになる。ここで女性に対するものとして聞くのであれば、逆に男性に対しても聞いておかないといけないだろうと感じた。聞きたい趣旨がぼやけるなど色々な問題があるのだろうと思いつつ、女性に絞るのはどうかと思う。同じく次のページも「女性に対する暴力」とあって、ここも女性に限らないのではないか。性暴力を受けたなど男性で悩んでいる方もとても多いらしい。

(事務局)

この設問は、困難女性支援法に関する計画をこちらのプランに盛り込んで策定をできないかと考えており、そちらに関連して女性に特化した設問を設けたものだが、再度検討する。

(委員長)

必要ならば、女性に特化した設問でも反対ではない。ただ、これでは被害に遭っている男性が漏れている感じがするので、そこはどうかというところ。

(委員)

「配偶者等に対する暴力についてお尋ねします」というところだが、「対する」と入れたら、自分が配偶者に対して暴力をしているというようなイメージと取られないか。ここは少し引っかかるので、何か表現に工夫があればいいと思う。

それから、「用語についておたずねします」では、選択肢(7)としてセクシュアル・ハラスメントについて聞いている。でも8ページでは、「ハラスメントについておたずねします」として、いくつも種類を挙げている。なぜ、用語はセクハラだけなのか。

(事務局)

前回調査との経年変化を比べるためである。

(委員)

今、様々なハラスメントが出ていて、カスタマーハラスメントが大きな問題になったりしている。セクハラはセクハラで聞いてもいいが、新たなハラスメントも出ているので、そういったものへの認識を追加してもいいと思う。

(事務局)

その他のハラスメントも追加してはどうかということか。

(委員)

そのとおり。それに対してどれだけ意識しているのかを少し聞いてみたい。特にカスハラについては、

我々もその加害者になる可能性がある。つい「遅い」などと言ってしまうときもあつたりするので、気をつけないといけないと思う。そういう意識を持つ、カスタマーハラスメントというのを市民にも知ってもらい、質問することで知ってもらい広報という意味もあると思うので、入れてはどうか。

それともう1点。「相談窓口として知っているものはありますか。」の選択肢の順番だが、自分の部署を先に入れてはどうか。回答する場合は、どうしても上から見てしまうので、先ほど言った広報の面もあるが、自分のところから先に入れるのがいいのではないかと思う。

(委員)

簡単なミスかと思うが、9ページの(7)の選択肢11番アウトティングは、「ン」が2つある。

(事務局)

修正する。

(委員)

県が世論調査をして結果を発表しているが、それと突合するのか。それはそれで、市は市でやるのか。

(事務局)

市は市として独自にやるが、調査内容は見ておきたいと思う。

(委員)

2番の平等意識の質問は県も同じで、国でも同じ質問がある。

(委員)

同じでも悪くはないと思う。県と高知市だけでも少し違いがあると思う。

(委員)

県の動向と市の動向を見比べてみるというのもいいかと思う。

(委員)

7ページの(6)の相談先に、人権同和・男女共同参画課は入っているか。

(事務局)

一番上に入れるようにしたいと思う。

(委員)

相談窓口業務はやっているのか。

(事務局)

やっている。

(委員)

せっかくDVに対する取組もやっているのだから入れたらどうかと思った。

(委員長)

5ページの(8)だが、アンケートは啓発の意味もあると思う。「そうだよな。」という気づきの面もあると思う。(ア)のところで、本質的な問題ではないかもしれないが、非常に大事なものは夫婦間や家族の中で、相手に対するリスペクトだと思う。相手の育ちや学歴、稼ぎなどを思っていたら、結局どこかで変な上下ができてしまう。そういったものを別にして、人として尊敬できる部分があるという、それがすごく大事なのではないか。最近すごくそう思うようになったので、そういうことを入れたらどうか。家族や地域の抵抗感というよりも相手を人として尊敬すること。尊敬していたら手をあげたりしないはず。そんな言葉を選択肢に入れてもいいのかなと思った。

もう一つは、家族と地域をまぜるか。地域も確かにすごく大事だろうが、家族がすごく大事ではないかという気がしている。なかなか切りづらいなと思うので、こういう書き方になるのかなと思うが。

(委員)

家族と地域の部分というのは、分けて聞いた方がいいと思う。

(委員長)

家族内でコミュニケーションが図れていて、相手の話に耳を傾けよう、尊重しようという意識があって、愛があるかは別にして肯定的リスペクトがあるというのは大事。

(委員)

4ページ(6)は下線を引いているのは何か意味があるのか。回答者の立場になると、少し抵抗感がある。

(事務局)

前回の設問を踏襲したが、下線がない方が回答される方はよいか。

(委員)

間違えないようにという意味もあるだろうが、少し自然さがそがれるとは思う。

(委員長)

委員に入ったばかりの頃のアンケートで、男性が家事をどれぐらい手伝うかというような質問があって、これは「手伝う」なのかと聞いたら、当時の事務局の方が実情に合わせた質問をしているとおっしゃった。今は「関わる」となっているが、事務局の方からそう言われた時代がつい20数年前にあった。

(委員)

どうやって家事をする男の子に育てるのか。男子の育て方に高知市の男女共同参画が実現するかどうかがかかっていると、初期の話はそんなことだった。

(委員)

4ページ(5)はすごく大事な質問だと思うが、結果は何かにまとめられるか。

(事務局)

調査結果は報告書にまとめる。

(委員)

この結果は色々な人たちが利用しないといけないと思ったので、どう利用されるかということが気になった。人権同和・男女共同参画課だけではなくて、色々な課が参考にしないといけない。

(事務局)

前は、あなたはどのような人ですかというところの質問があまりなかったので、今回そういったところのデータを集めてクロス集計をして使いたいと考えている。

(委員)

今の問題として、大事なかなと思う。

(委員長)

2ページの1(3)、あなたの職業についてだが、公務員か民間であるかはあえて聞かないのか。公務員で格差があるという回答が来たら面白い。

(委員)

今の設問だが、5番の「家族従業」ですが、普通は家族従業者と書くのではないか。6番の「家事専業」も家事専業者というのが多いかなという気がする。一般的にあまり迷わない表現がよいと思う。

(委員長)

例えば1番「会社・団体役員」と2番「正規の社員・職員」の違いは何か。きちんと分かるようにした方が、後々集計しやすいかなと思う。例えば、大学の先生はどこに入るのか。

(事務局)

公務員は正規の職員に該当すると思うが、全体的にもう少し考える。

(委員)

前はどの位の回答率か。

(事務局)

全体で34.1%。3,000人に送付し、回答が1,023人である。

(委員)

80歳で切るというのは何か意味があるのか。私としてはそれ以上の方も高知市には多いと思うので、そこで切ることによってアンケートの結果も変わってくると思う。逆にその年代より下のところで意見を聞いた方がいいだろうという判断かと思うが。

(事務局)

検討する。

(委員)

過去もそうで、特に理由はないか。理由があれば教えてほしい。

(委員)

年齢の区分で80歳以上として聞いたらいいと思う。8番目の選択肢で80歳以上にすれば、上は何歳まででも聞くことができる。前回と比較するにしても、前は80歳以上に聞いていなかったが、今回は80歳以上が出てきて統計としては取れるというイメージになるから、比較するにしても年齢階層を増やすことはあまり問題ないと思う。

(委員)

高齢者のDVが問題としてあるが、実際にはあまり対策できていないという点では、課題がありそうなので、外す理由が少し分かりづらいなという気がする。男女共同参画行政の狙いから言ってもどうか。何か明確な理由があればよいが、ないのであれば外さないほうがいいのではないか。

(委員長)

少し検討いただきたい。無作為抽出するので、郵送で送ったはいいが、「回答できません」や「施設にいます」というのがあると、言葉は悪いが無駄になってしまう。ひょっとすると、その問題があるのではないのかなと思った。だから、3,000通送って、確実に回答できる人を3,000人拾えるわけではなくて、認知症等が理由で回答できないという方を含める確率が上がってしまうのだろう。

(委員)

男性の健康年齢の平均が72歳、女性が78歳。そういうところもあるのではないか。

(事務局)

回答できるだろうという年齢を選んでいるというのを聞いたことはあるが。

(委員)

高齢者のDVなど非常に課題があるが、遅れているというのが現実だと思うので、そこを外してしまうのは将来的にもどうか。簡単にはいかないと思うが、その問題を除外してしまうという立場はどうかという気はする。そのあたりは、実際に回答をもらえない確率は多少上がるかもしれないが、健康の方も増えてきている、税金も納めていると考えたら、その年齢をなぜカットするのか。

(委員)

無作為抽出となっているが、年齢の比率的にはどんな選び方をするのか。

(事務局)

年齢階層別の抽出を行う予定である。

(委員長)

2ページ(2)で「あなたの性別は」とありますが、これはあなたの自認する性をお答えくださいと

という意味か。生物学的性でデータを取りたいということであれば、これで聞くしかないとは思いますが、この課が行うアンケートなので、非常にデリケートな問題を含んでいると思うので、検討をお願いします。その他にお気づきの点があれば、中間評価表のご提出とあわせてお願いします。皆様、長時間熱心なご議論ありがとうございました。

(16時05分終了)